

宮崎県高鍋町『地域おこし協力隊募集要項』

(会計年度任用職員型)

●募集人数	1名
●活動概要	<p>高鍋町の美しく豊かな自然と地域の特性や魅力の情報発信、各種イベントの企画・運営、観光資源の整備・保全活動する観光クリエイターを募集します。</p> <p>自らが感じる高鍋町の魅力を、地域外の視点や発想も取り入れながら発信していただきます。</p> <p>【業務概要】</p> <p>① <u>高鍋町観光協会の業務補助</u></p> <p>観光協会において、SNSを活用した情報発信、イベントPR活動、観光資源の整備・保全活動（草刈りや清掃）、資料作成（會議資料等）業務の補助を行います。業務を通じて、関係団体や地元住民と交流を深め、人脈づくりや将来の強みとなる知識や経験を身に着けてもらいます。</p> <p>② <u>SNS等による情報発信</u></p> <p>町のInstagram、高鍋町観光サイト、個人（地域おこし協力隊自身）のSNSアカウントによる、商工観光に関する情報発信を行います。</p> <p>③ <u>イベント企画・運営（2年目以降）</u></p> <p>地域おこし協力隊の活動経費を活用し、観光に関する町おこしイベントの企画・運営を行います。</p> <p>※一度きりで終わらず継続して実施できるイベントや取組みを理想としています。地域おこし協力隊自身で、イベントに係る予算等の積算を行うことも想定しています。</p> <p>④ <u>その他観光推進に関する業務等</u></p> <p>観光等による地域活性化に係る業務。</p>
●募集対象	<ul style="list-style-type: none">令和7年1月1日現在で満20歳以上の方（性別不問）三大都市圏又は三大都市圏以外の政令指定都市や一部条件不利地域等に応募時点では在住しており、採用後、高鍋町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。又は、本町以外の地方公共団体から地域おこし協力隊員として委嘱を受け、2年以上継続して活動した経験があり、かつ、委嘱予定時点において当該地域おこし協力隊員を解雇された日から1年以内の方で、採用後、高鍋町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方

	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車運転免許を取得している方 ・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）の操作及び情報発信ツール（SNS等）の操作ができる方 ・心身ともに健康で、かつ、地域おこしに意欲と情熱があり積極的に活動できる方 ・原則として、任期終了後も高鍋町に居住する意思がある方 ・地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
●任用形態	会計年度任用職員
●雇用期間	年度ごとの雇用となり、最長3年間の任期となります。
●勤務時間	<p>9:00～17:00（休憩1時間 12:00～13:00）</p> <p>※基本的には平日勤務となりますが、高鍋町観光協会の業務補助のシフト及び観光イベント等により、土日祝日の勤務もあります。</p> <p>※活動内容により勤務時間の変更もあります。</p> <p>※土日祝日に勤務をした場合は、振替休日での対応となります。</p>
●報酬	<p>【報酬費】</p> <p>日額：10,408円</p> <p>※賞与（期末・勤勉手当）あり。ただし、勤務状況等により金額の変動あり</p>
●福利厚生・待遇	<p>【保険等】</p> <p>社会保険（市町村職員共済組合：短期及び厚生年金保険）、雇用保険、公務災害条例適用（自己負担分は報酬から天引き）</p> <p>【住宅費】</p> <p>ひと月あたり最大45,000円を支給し、超過分は自己負担となります。</p> <p>※45,000円未満の場合は実費の支給となります。</p> <p>※隊員が町内民間賃貸住宅等に住居、賃貸借契約を締結し、かつ、家賃を支払っている場合に限ります。</p> <p>【年次有給休暇】</p> <p>1年目10日、2年目11日、3年目12日</p> <p>※前年度分の有給休暇は、20日を限度に次年度に繰り越すことができます。</p> <p>※年度の途中で任用された場合、有給休暇の日数は任用月からの活動期間に応じて決定されます。</p> <p>【活動経費等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品購入、研修参加費、旅費等は予算の範囲内で町が支給します。 ・業務に必要な車両及びパソコンは町が準備します。

●活動場所	<p>高鍋町役場又は高鍋町観光協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高鍋町役場 〒884-8655 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江 8437 番地 ・高鍋町観光協会 〒884-0004 宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦 5854 番地 1
●応募方法	<p>必要書類をご準備の上、メール又は郵送（郵送の場合は簡易書留）にてお送りください。</p> <p>※電話でのお問い合わせや直接窓口へ書類を持参する場合の受付時間は、午前8時25分から午後5時10分までです（土日祝日は除く）。</p> <p>※提出書類の返却はできません。</p> <p>【応募受付期間】</p> <p>令和7年1月から随時募集</p> <p>※予定の採用人数を確保できた場合等は、募集を終了します。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①応募用紙 ②現住所における住民票の写し ③顔写真付きの本人確認書類の写し ④地域起こし協力隊員として2年以上活動実績が確認できる書類及び解嘱日が分かる書類 <p>※④については、本町以外の地方公共団体から地域起こし協力隊員として委嘱を受け、2年以上継続して活動した経験がある者（解嘱日がわかる書類については、応募時に解嘱されている者）</p> <p>【送付先】</p> <p>〒884-8655 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江 8437 番地 高鍋町役場 地域政策課 商工観光係 宛て E-mail : chiikiseisaku@town.takanabe.lg.jp</p>
●選考方法	<p>【第1次選考：書類選考】</p> <p>提出書類による選考の上、結果を応募者に文書にて通知します。書類選考は、応募書類をご提出いただいた方から順次行います。</p> <p>【第2次選考：面接】</p> <p>1次選考合格者に対し最終選考（面接：30分程度）を行います。 詳細は、第1次選考合格通知後にお知らせいたします。</p> <p>※原則として、高鍋町役場にご来庁いただき、対面での面接の実施となります。遠方等の理由により、対面での面接が難しい場合は、インターネット環境がある方につきましては「C i s c o W e b e x」を利用したWeb面接による対応も可能です。</p> <p>【最終選考結果の通知】</p>

	<p>第2次選考終了後、おおむね2週間以内に文書で通知します。</p> <p>※任用開始日程は採用決定後、協議の上、通知します。</p>
●その他	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に支障のない範囲での副業は可とします（勤務時間外のみ）。 ・募集要項、応募用紙等のデータは、高鍋町ホームページからダウンロードできます。 ・提出された書類は返却できません。 ・選考に伴い、町内の宿泊施設を利用される際は、町が実施する「お試し滞在制度補助金」により宿泊費の一部補助が可能です。その他必要な費用（交通費、郵送料等）は、応募者の負担となります。
●お問い合わせ先	<p>高鍋町役場 地域政策課 商工観光係</p> <p>TEL : 0983-26-2015</p> <p>FAX : 0983-23-6303</p> <p>e-mail : chiikiseisaku@town.takanabe.lg.jp</p>